

国立大学法人大阪教育大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 全学的なFD組織を設置し、部局のFD組織と有機的に連携して、FD活動を効果的に実施する。</p> <p>2 授業科目の開講数や受講生数の適正化、時間割の見直しなどを行う。</p> <p><u>3 京都教育大学及び奈良教育大学との連携を推進し、教養教育等の大学教育を充実させる。</u></p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 全学的なFD組織を設置し、部局のFD組織と有機的に連携して、FD活動を効果的に実施する。</p> <p>2 授業科目の開講数や受講生数の適正化、時間割の見直しなどを行う。</p> <p><u>3 北海道教育大学、東京学芸大学及び愛知教育大学との連携を推進し、全国の教員養成教育の諸課題に対応するための機構を設置し、その下に活動拠点としてセンターを置き、全国の教員養成系大学・学部との交流の拠点とする。</u></p> <p><u>4 京都教育大学及び奈良教育大学との連携を推進し、資源の相互利用によって教養教育等の大学教育を充実させるとともに、三大学に設置した協議会の下にセンターを置き、教員養成の高度化と質保証を図り連携のリージョナル化に対応した連携拠点とする。</u></p>	<p>大学間連携により教員養成の高度化に取り組むため。</p>